

金融広報中央委員会の活動 (2019 年度<令和元年度>)

知るぽると

www.shiruporuto.jp

金融広報中央委員会

(事務局 日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会の活動

(2019 年度<令和元年度>)

はじめに

I 学校における金融教育

1. 新学習指導要領に基づいた金融教育の充実
2. 成年年齢の引き下げに備えた高等学校等における教育の充実
3. 金融教育フェスタの開催
4. 教員向け支援の拡充

II 大学における金融教育

1. コアコンテンツを用いた金融リテラシー講座による学習機会の充実等
2. 金融リテラシー連携講座の継続

III 社会人向けの金融教育

1. 外部団体等との連携
2. 第2回金融リテラシー調査の結果の公表
3. 広報効果を意識した情報発信
4. 家計の金融行動に関する世論調査の実施・公表
5. 広報誌『くらし塾 きんゆう塾』の発行
6. 国際的な情報収集等

IV 各地の金融広報活動に対する支援

1. 活動事例等の共有
2. 教育ノウハウの向上

〔参考〕都道府県金融広報委員会を通じた活動

1. 金融広報アドバイザー制度
2. 金融学習グループ制度
3. 金融・金銭教育研究校制度
4. 金融教育研究グループ制度
5. 金融学習特別推進地区制度

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図

はじめに

2019年度（2019年4月～2020年3月）は、金融広報関連の話題が豊富な1年でした。4月には、2004年以来となる日本銀行券の改刷が発表され、新しい一万円札、五千円札、千円札の肖像は、それぞれ渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎となることが公表されました。6月には、わが国が議長国となった初のG20会合が開催されました。福岡で開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議では、テーマの一つとして「高齢化と金融包摂」が取り上げられ、金融リテラシーの重要性が議論されました。また、秋には、消費税が8%から10%へと引き上げられると同時に、キャッシュレス決済に関するポイント還元キャンペーンが実施されました。年明け後は、新型コロナウイルス感染症が広がったことから、当委員会関連の講演会や講座も中止を余儀なくされる状況となりました。しかしながら、年度を通した実績で見ますと、むしろ前年度より講演会や講座の回数が増える結果となりました。これは、老後資金を巡る議論の深まりを背景とした、家計管理や資産運用に対する社会の関心の高まりもその一因と思われます。

私ども金融広報中央委員会では、こうした環境の変化や新しい生活様式の浸透を踏まえつつ、時代の要請に応じていくため、金融広報を巡る諸課題に積極的に取り組んでいく所存です。2019年度の活動報告も、2018年度版に続き、デジタル化を推進する観点から、当委員会のホームページへのリンクを積極的に活用する工夫を試みました。今後とも、都道府県金融広報委員会、行政機関、関係団体等と密接に連携しながら、引き続き金融広報活動を展開して参ります。

I 学校における金融教育

1. 新学習指導要領に基づいた金融教育の充実

2019年度は、新学習指導要領が実施段階を迎えたことや、近づく成年年齢の引き下げ¹を踏まえつつ、学校における金融教育の支援の充実に努めました。

具体的には、新学習指導要領が目指す教育を実践するうえで、金融教育が効果的であること、『金融教育プログラム』（全面改訂版）²をはじめ金融教育で蓄積された指導計画例や実践事例の活用が有効であることについて、教育関係者および教科書会社等へ一層の周知を図りました。加えて、中学校の新学習指導要領に沿った形で作成した「中学生用金融教育教材」（社会科、技術・家庭科〈家庭分野〉）³の学校現場への普及に努めました。

2. 成年年齢の引き下げに備えた高等学校等における教育の充実

2019年度は、成年年齢の引き下げが高校生や中学生の生活に及ぼし得る影響等を解説した新しいパンフレット（「18歳までに学ぶ 契約の知恵」⁴）とDVD動画⁵の普及に努めました。全国の中学校・高等学校等からの請求に対応したほか、教員セミナーその他の機会を捉えて紹介し、さらなる普及に努めました。

¹ 現在、「年齢二十歳をもって、成年とする」と定められています（民法第4条）。これを、「年齢十八歳をもって、成年とする」に変更し、2022年4月から実施することが国会で決まりました（2018年6月）。

² 『金融教育プログラム [全面改訂版] — 社会の中で生きる力を育む授業とは —』
<https://www.shiruporuto.jp/education/about/container/program/>

³ 「中学生用金融教育教材（社会科〈公民的分野〉教材2種類・同指導書および技術・家庭科〈家庭分野〉教材・同指導書）」は、全国の中学校および教育委員会等に配付するとともに、当委員会ホームページに掲載しました。

【中学生向け金融教育教材】

https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/jh_text/jh_shakaika/#ancA
https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/jh_text/jh_shakaika/#ancC
https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/jh_text/jh_kateika/#ancE

⁴ 「18歳までに学ぶ契約の知恵」
<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/seinen/>

⁵ 【成年年齢引き下げについて、見てわかる動画】「18歳が、変わる！—アキラとマモル バンド編」
<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/18saigakawaru/>

また、成年として最低限身に付けるべき、金融や契約の知識に関する高校生向け出前授業（「巣立ち教室」）等の実践に向け、『これであなともひとり立ち』（指導者用電子教材<CD-ROM>を含む）⁶等の教材を活用し、引き続き各都道府県の金融広報委員会（以下、「各地委員会」）や金融広報アドバイザーへの支援を行いました。

3. 金融教育フェスタの開催

2019年度は、前年度に続き「金融教育フェスタ」を全国2か所（米子市<2019年12月>および福島市<2020年1月>）で開催しました⁷。開催に先立ち、開催地の金融広報委員会事務局とともに、地元の教育委員会をはじめ教育関係者を訪問しました。当フェスタでは、「親子のためのおかね学習フェスタ」と「先生のための金融教育セミナー」を開催し、米子市では405名、福島市では484名の方にご参加いただきました。

このうち、「親子のためのおかね学習フェスタ」では、小学校低・中学年を主な対象として、「おかねのおはなし会」（講師：いちのせかつみ氏）、「おかねの体験学習プログラム」（仕事体験、カレー作りゲーム）、「おかねの体験広場」（貯金箱作り、おかねクイズ、お札の秘密体験コーナー、模擬一億円パック重さ体験コーナー等）といったプログラムを実施しました。

⁶ 『これであなともひとり立ち』

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/hitoridachi/text>

『これであなともひとり立ち』（指導者用）

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/hitoridachi/edu/>

『これであなともひとり立ち』（指導用電子教材<CD-ROM>）

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/hitoridachi/materials/>

⁷ 「金融教育フェスタ 2019」（「親子のためのおかね学習フェスタ」、「先生のための金融教育セミナー」）

<https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/festa/2019/>

4. 教員向け支援の拡充

（「先生のための金融教育セミナー」の開催）

当委員会および各地委員会では、小学校・中学校・高等学校の教員等を対象に、学校における金融教育の重要性や具体的な実践ノウハウを紹介する「先生のための金融教育セミナー」を開催しています。

2019年度も、前年度に引き続き、当委員会主催の「先生のための金融教育セミナー」を、東京都（千代田区）で2回開催（2019年8月）⁸し、有識者によるパネル・ディスカッションを行うとともに、金融教育の授業実践の内容紹介と参加型ワークショップを実施しました。また、米子市、福島市で開催した「金融教育フェスタ」内のプログラムとしても、「先生のための金融教育セミナー」を実施しました⁹。

加えて、前年度に引き続き、2020年1月に、他団体（経済教育ネットワーク）と、「先生のための『経済教室』」¹⁰を那覇市で共催しました。

このほか、各地委員会主催の教員向けセミナーや金融・金銭教育協議会への講師紹介・派遣等も引き続き行いました。

（小論文・作文コンクールの開催）

2019年度も、中学生向けの「おかねの作文」コンクール、高校生向けの「金融と経済を考える」小論文コンクール、教員向けの金融教育に関する小論文・実践報告コンクールを実施しました。

⁸ 「2019年度 先生のための金融教育セミナー（東京）」（8/9日：小・中学校向け、8/19日：高等学校向け）

https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/kyoin_seminar/2019/tokyo/

⁹ 「金融教育フェスタ 2019」（「先生のための金融教育セミナー」）

<https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/festa/2019/>

¹⁰ 「先生のための『経済教室』」（2020年1月・那覇市）。

https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/pref_kyoin/2019/pdf/2019okinawa.pdf

①「おかねの作文」コンクール（中学生向け）

当委員会では、中学生が金融や経済に興味を持ち、それを作文に仕上げることを通じて「考える力」、「伝える力」を高めることを目的として、「おかねの作文」コンクールを実施しています。

「おかねの作文」コンクールは、今回で52回を数え、今年度のテーマは、おかねに関することであれば「自由」（自由テーマ）でした。全国の中学生から2,433編の応募が寄せられ、審査の結果、特選5編¹¹、秀作5編、佳作30編を入賞作品として表彰しました。また、特選受賞者在籍校5校に学校賞を授与しました¹²。

②「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール（高校生向け）

当委員会では、高校生・高等専門学校生・高等専修学校生が、金融や経済について関心を持ち、自身の考えを論理的に記述することを通じて思考力や表現力を高めることを目的とした「金融と経済を考える」高校生小論文コンクールを実施しています。

高校生小論文コンクールは今回で17回目となりました。今回のテーマは、金融や経済に関することであれば「自由」（自由テーマ）でした。全国の高校生から1,630点の応募が寄せられ、審査の結果、特選5編¹³、秀作5編、佳作30編を入賞作品として表彰しました。また、特選受賞者在籍校5校に学校賞を授与しました¹⁴。

¹¹ 特選の5編は、①金融担当大臣賞、②文部科学大臣賞、③日本銀行総裁賞、④日本PTA全国協議会会長賞、⑤金融広報中央委員会会長賞としても表彰しています。

¹² 【第52回「おかねの作文」コンクール（中学生）入賞作品】
https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_sakubun/2019/

¹³ 特選の5編は、①金融担当大臣賞、②文部科学大臣賞、③日本銀行総裁賞、④全国公民科・社会科教育研究会会長賞、⑤金融広報中央委員会会長賞としても表彰しています。

¹⁴ 【第17回「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール入賞作品】
https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_ronbun/2019/

③ 金融教育に関する小論文・実践報告コンクール（教員向け）

当委員会では、学校における金融教育の重要性が増す中、全国の教育関係者が、金融教育のあり方について、関心を高めるとともに、議論を深める契機を提供することを目的に、「金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」を実施しています。本コンクールは、全国の幼稚園教諭、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・高等専修学校の教員、教職課程在籍または教職を目指す大学生・大学院生、大学教員等の研究者を対象に、金融教育に関する提言、実践事例や実践計画等を募集するものです。

今回で 16 回目となる金融教育に関する小論文・実践報告コンクールでは、「小論文部門」、「実践報告部門」、「研究校部門」の 3 部門で、金融教育に関する提言、実践事例や実践計画などを募集し、教員、研究者、教職を目指す学生の方から 16 編の作品が寄せられました。審査の結果、特賞 1 編（実践報告部門）、優秀賞 2 編（小論文部門 2 編）、奨励賞 4 編（小論文部門 2 編／実践報告部門 2 編）、推奨実践事例賞 1 編（研究校部門）を入賞作品として表彰しました¹⁵。

（「金融教育公開授業」の開催）

「金融教育公開授業」は、金融教育の重要性について広く理解いただくために、学校で実施される金融教育関連の授業を、教育関係者、保護者、地域住民の方々など、数多くの方に参観いただくものです。金融・金銭教育研究校¹⁶を中心に、実際の授業を公開するとともに、金融教育に造詣の深い講師による講演等を併せて行っています。2019 年度は、全国 22 か所の認定こ

¹⁵ 【第 16 回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール入賞作品】

https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_kyoin/2019/

¹⁶ 金融・金銭教育研究校とは、学校等で幼児・児童・生徒それぞれの発達段階に応じた金融・金銭教育を研究・実践していただくことを目的に、各地委員会が地元の幼稚園、保育所（保育園）、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校に委嘱するものです。詳細については、「[参考] 都道府県金融広報委員会を通じた活動 3. 金融・金銭教育研究校制度」をご参照下さい。

ども園・小学校・中学校・高等学校において開催しました¹⁷。

この間、当委員会では、各地委員会が委嘱した金融・金銭教育研究校に対して、教材の提供や金融広報アドバイザーによる出前授業を行ったほか、同研究校等による公開授業の開催を支援しました。

¹⁷ 【2019年度 金融教育公開授業開催状況】
<https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/jugyo/2019/>

II 大学における金融教育

2019年度は、「金融経済教育推進会議」¹⁸を軸とした関係団体・行政機関（以下、関係団体等）と連携した金融リテラシー連続講義（以下、連携講座）等の開催を継続しました。そのほか、コアコンテンツを用いた金融リテラシー講座の企画にも取り組み、大学における金融教育の実践を推進しました。

1. コアコンテンツを用いた金融リテラシー講座による学習機会の充実等

2019年度は、関係団体等と連携して新規に作成した大学1コマ向け共通教材「コアコンテンツ」を用いた“1コマ型の金融リテラシー講座の開設”に向けた検討と試行——新しい形での金融リテラシー講座——に引き続き取り組みました。今後とも、当委員会としては、大学における金融リテラシーの学習機会を充実させるべく、「コアコンテンツ」の活用を図っていく方針です。

2. 金融リテラシー連携講座の継続

金融リテラシー全分野をカバーする半期15コマの連携講座を継続しました。また、5～6コマ程度で金融リテラシーを扱うミニ連携講座も引き続き開講しました。

具体的には、金融リテラシー全分野をカバーする連携講座（半期原則15コマ）の開講を前年度（10大学）と同数の10大学で実施しました。また、上記連携講座のうち、金融リテラシーの特定分野に絞った数コマの講義を行う「ミニ連携講座」も5大学（前年度6大学）で実施しました。

¹⁸ 「金融経済教育推進会議」は、金融庁金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」が2013年4月に取りまとめ、公表した『金融経済教育研究会報告書』を踏まえて、同報告書の方針を推進するにあたり検討課題として示された諸課題への取り組みについて審議することを目的として、金融広報中央委員会が設置したものです。

【「金融経済教育推進会議」の設置について】

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/suishin/suishin201306.html>

このほか、「大学生のための 人生とお金の知恵」等を使用した当委員会事務局員による大学での金融リテラシー講義は、高い教育効果が期待できる先を中心に、引き続き開講しました（当委員会からの講師派遣は、ほぼ 2018 年度＜37 大学＞並みの 36 大学＜うち 13 大学は連携講座ないしミニ連携講座開講先＞）となりました。

Ⅲ 社会人向けの金融教育

第2回金融リテラシー調査の結果を公表し、国民各層の金融リテラシーの現状把握に取り組みました。また、資産形成をはじめ、社会人各層の関心に適合した情報を発信し、効果的な学習機会を提供しました。

1. 外部団体等との連携

金融広報中央委員会では、「金融経済教育推進会議」をはじめとする外部団体との連携機会を活用したほか、多様な団体等との連携を強化して、より効果的・効率的な学習機会を提供することにより、国民各層の金融リテラシーの向上に努めました。

- (1) 「金融経済教育推進会議」の事務局として、多様な関係団体等の間での意見交換や情報共有に貢献しました。
- (2) 教育スキルや専門知識の共有を図るため、金融広報中央委員会主催の講師向け研修会に関係団体等の参加を受け入れたほか、関係団体主催の研修会に金融広報アドバイザーを講師として派遣しました。
- (3) 金融広報中央委員会会長が消費者庁の「消費者教育推進会議」に委員として参加し、関係省庁・団体等との意見交換を実施しました。
- (4) 金融広報中央委員会事務局長が「金融・証券教育支援委員会」にメンバーとして参加し、関係省庁・団体等と意見交換を実施しました。

2. 第2回金融リテラシー調査の結果の公表

金融リテラシー調査は、金融広報中央委員会が、18歳以上の個人の金融リテラシー（お金の知識・判断力）の現状を把握するために、実施したアンケート調査です¹⁹。

¹⁹ 「金融リテラシー調査」は、諸外国での取り組みも参考にしつつ、今後、金融広報中央委員会と

金融広報中央委員会としては、2016年調査に続く2回目の調査結果の公表となります(2019年7月3日公表・記者会見実施)²⁰。わが国の人口構成とほぼ同一の割合で収集した18～79歳の25,000人を対象にした、インターネットによるアンケート調査です(調査実施期間:2019年3月1日～20日)。

設問は、「金融リテラシー・マップ」の8分野に基づき、「金融知識・判断力」に関する正誤問題と「行動特性・考え方等」といった金融リテラシーにかかる基本53問および時事的な設問5問で構成されています。基本53問の約半数の設問は、米国FINRA(金融業界監督機構)やOECD/INFEなど海外の機関による同種調査と比較可能な内容となっています。なお、調査結果の継続性を確保するため、基本53問は2016年調査と共通化させており、時事的な設問5問は、「成年年齢引き下げ」、「暗号資産」、「キャッシュレス決済」にかかる設問としています。

また、「行動特性・考え方等」に関する設問の一部には、「損失回避傾向」や「横並び意識」など行動経済学的な視点を取り入れているほか、調査サンプルの属性として、性別、年齢、居住地、職業、年収等のほか、金融教育経験の有無等についても調査を行いました。

3. 広報効果を意識した情報発信

金融広報中央委員会のホームページにおいて、スマートフォンによるアクセスを念頭におき、ライフイベント別に関心の高い層をターゲットとした肌理細かな情報コンテンツの作成・発信を実施しました。また、当委員会ホームページに既に掲載しているコンテンツについても、計画的にスマートフォン対応を引き続き進めました。

人生100年時代を念頭に置いた資産形成やフィンテックなど、その時々々の社会の関心を的確

して、より効果的かつ効率的な活動を実施していくための基礎情報を収集することを目的としています。また、希望する研究者等に対し、データを提供し、その分析結果の公表等を通じて、金融広報への世間の関心が高まるように対応しています。

²⁰ 【金融リテラシー調査2019年調査結果】

https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/literacy_chosa/2019/

に捉えつつ、広報誌の記事や当委員会ホームページ・コンテンツに反映させました。

4. 家計の金融行動に関する世論調査の実施・公表

「家計の金融行動に関する世論調査」は、金融広報中央委員会が、①家計の資産・負債や家計設計などの状況を把握し、これらの公表を通じて金融知識を身につけることの大切さを広報すること、②家計行動分析のための調査データを提供すること、の2つを目的として毎年実施しているものです。

2019年度は、全国の二人以上世帯8,000世帯を対象に標本抽出調査し、40.3%の世帯(3,222世帯)から回答を得ました(調査期間:2019年6月14日~7月23日)²¹。単身世帯調査については、インターネット調査により2,500モニターを対象に行いました(調査期間:2019年6月21日~7月3日)²²。それぞれの調査結果は、2019年11月18日に公表しました。

5. 広報誌『くらし塾 きんゆう塾』の発行

金融広報中央委員会では、広報誌として『くらし塾 きんゆう塾』を四半期毎に発刊しています。同誌は、幅広い層を対象に、当委員会の目指す金融教育の考え方や活動内容を分かりやすく伝えることを目的に、読者のニーズ等も踏まえながらタイムリーな記事の掲載に努めています²³。とくに2019年度は、「『キャッシュレス』って何? 上手な利用法」(2019年夏号)、「相続法が大きく変わる! 知っておきたいポイント」(2019年夏号)、「消費税率10%への引き上げに合わせて実施される経済支援策とは?」(2019年秋号)、「親の認知症に備えた三つのマネー対策 財産の『把握』、『管理&運用』、『相続』」(2020年冬号)、「人生100年時代 リタイア後に資

²¹ 【「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査](2019年)】

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/yoron/futari/2019/pdf/yoronf19.pdf>

²² 【「家計の金融行動に関する世論調査」[単身世帯調査](2019年)】

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/yoron/tanshin/2019/pdf/yoront19.pdf>

²³ 【広報誌『くらし塾 きんゆう塾』2019年度:2019年夏号~2020年春号(Vol.49~Vol.52)】

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/kikan049-052.html>

産を長持ちさせるヒント」(2020年春号)といった記事を掲載しました。

6. 国際的な情報収集等

2019年度は、わが国が議長国となった初のG20会議が日本で開催され、G20財務大臣・中央銀行総裁会議では、「高齢化と金融包摂」というテーマの下で、金融リテラシーについて意見が交わされました。また、G20「高齢化と金融包摂」ハイレベルシンポジウム(GPFIフォーラム)において、日本銀行の黒田総裁(金融広報中央委員会顧問)が「高齢化社会における金融包摂」と題する講演を英語で行い、その中で、金融広報中央委員会の活動等が紹介されました²⁴。

また、当委員会事務局員がOECD主催の「金融教育に関する国際ネットワーク会議(OECD/INFE)」の実務者会議等に参加し、金融教育を巡る最新の話題について積極的に意見・情報交換を行い、国際的な動向把握に努めるとともに、わが国の取り組み状況等を報告しました。

²⁴ 【G20「高齢化と金融包摂」ハイレベルシンポジウム(GPFIフォーラム)における日本銀行黒田総裁基調講演「高齢化社会における金融包摂」】
https://www.boj.or.jp/announcements/press/koen_2019/ko190607b.htm/

IV 各地の金融広報活動に対する支援

当委員会や各地委員会で蓄積されたノウハウの共有化や各種インフラの整備等を通じて、金融広報活動の実践力の維持・強化を図りました。

1. 活動事例等の共有

金融広報中央委員会や各地委員会で蓄積されたノウハウの共有化や各種インフラの整備等²⁵を通して、金融広報活動の更なる実践力の強化と質の向上を図るべく、各地委員会の活動データを分析するとともに、活動状況に関する情報の還元やベスト・プラクティスの共有等²⁶を通して、各地委員会が主体的に取り組むための支援を継続しました。

2019年度においては、各地委員会の事務局長や金融広報アドバイザーに対して、「事務局長・責任者会議」、「金融広報アドバイザー研修会」を東京において開催しました。

2. 教育ノウハウの向上

当委員会が主催する集合研修等の内容充実、金融広報アドバイザー広域派遣制度の活用、当委員会事務局員の派遣等を通して、教育ノウハウの向上と定着をサポートしました。

具体的には、2019年度の金融広報アドバイザー研修会では、成年年齢引下げに向けた学習をテーマとした高校生講座をテーマに取り上げ、効果的な講座の組立て方や教授方法を検討したほか、資産形成に関する外部講師による講演、特別支援学校における金融教育の事例報告を行うなど、その内容の充実を図りました。

²⁵ 具体的には、各地委員会による各種取り組み事例について、研修会や「事務局ネット・システム」を活用して他の各地委員会と情報を共有しています。

²⁶ 各地委員会が事務局ネットを通じて主体的に自らの成功事例等について情報発信することを推奨し、蓄積された具体的な取り組み事例を、研修会や事務局ネット・システムを活用して、各地委員会と共有しました。

また、金融広報アドバイザーの広域派遣については、各地委員会からの要請に応じて、高いスキル・豊富な経験を持つ金融広報アドバイザーを派遣し、現地のアドバイザーにその手法等を伝授することで、アドバイザー全体のレベルアップ、底上げを図りました。

この間、金融広報中央委員会事務局員が各地委員会の金融広報アドバイザー研修会等に出向き、行動経済学をテーマとした講話等を実施するなど、話題性の高いテーマを取り上げることで、金融広報活動の担い手の知見の向上に努めました。

以 上

〔参考〕 都道府県金融広報委員会を通じた活動

1. 金融広報アドバイザー制度

金融広報アドバイザー制度とは、地域の方々に対し、中立公正な立場から、客観的で正確な金融関連知識を直接提供するために、各地委員会が金融経済に関する有識者等を金融広報アドバイザーとして選任し、当委員会が委嘱する制度です。2019年度末時点で委嘱している金融広報アドバイザーは全国で505名です。金融広報アドバイザーは、金融・経済の仕組み、資産形成、生活設計、金融商品の概要、年金、保険、金融トラブル、金融・金銭教育等をテーマにした講演会や講座・講習会をはじめとする広報活動で講師として活躍しています。

なお、当委員会では、金融広報アドバイザーの活動に関する情報や資料を各地委員会に提供するなどの支援を行っています。

2. 金融学習グループ制度

金融学習グループ制度とは、金融経済知識の習得のために自主的かつ意欲的に学習活動に取り組むグループに対して、各地委員会が活動目的、学習内容を審査したうえで、原則として1年間（活動実績等を踏まえて2回まで延長可）、「金融学習グループ」として認定し、金融広報アドバイザーの派遣や活動資金の一部援助等を行う制度です。2019年度末時点では、全国で17先が金融学習グループとして認定され、金融経済の基礎知識、金融商品の仕組み、ライフプランの立て方、年金・税金・保険の仕組み等をテーマに学習活動が行われています。

なお、当委員会では、各地委員会が行う金融学習グループへの助成を行っています。

3. 金融・金銭教育研究校制度

金融教育研究校あるいは金銭教育研究校（以下「研究校」という。）制度とは、学校や幼稚園等において、金融や金銭に関する具体的な教育を実践し、その効果的な方法を研究していただ

くことを目的に、各地委員会が幼稚園または学校を1年ないし2年間、委嘱するものです。

高等学校、中学校、小学校等において、金融・経済に関する正しい知識の習得に力点を置くものを「金融教育研究校」、中学校、小学校、幼稚園等において、金銭や物に対する健全な価値観の養成に力点を置くものを「金銭教育研究校」として委嘱しています。当委員会および各地委員会では、研究校に対して、カリキュラムの作成や金融広報アドバイザーを含む講師の派遣、授業で用いる教材・資料等の提供、授業を進めるうえでの各種技術指導等の支援を行っているほか、研究・実践に必要な費用の一部を助成しています。

2019年度末時点では、全国39都道府県で計122校が研究校として委嘱され、その成果等に関する情報については、各地委員会によって開催される金融・金銭教育協議会や金融教育公開授業における発表等を通じて共有され、活動内容の向上に役立てられています。

(参考) 研究校の委嘱状況

| | 高等学校等 | 中高一貫校 | 中学校 | 小中併置校 | 小学校 | 幼稚園・認定こども園 | 特別支援学校 |
|---------|-------|-------|-----|-------|-----|------------|--------|
| 金融教育研究校 | 41 | 2 | 23 | 1 | 14 | 0 | 0 |
| 金銭教育研究校 | 0 | 0 | 6 | 0 | 28 | 7 | 0 |

4. 金融教育研究グループ制度

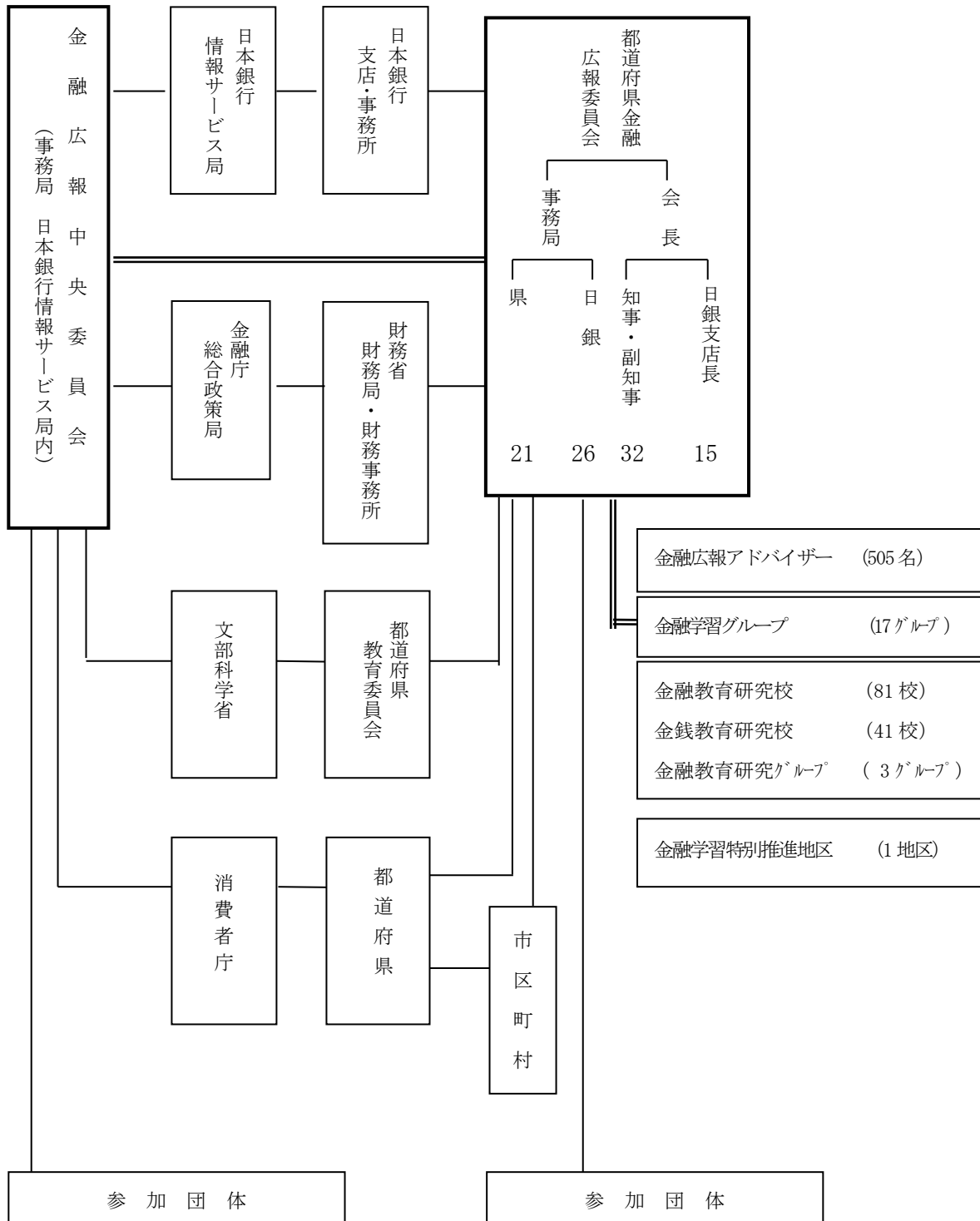
「金融教育研究グループ」制度とは、教員が金融教育の実践・研究活動を行う際、当委員会および各地委員会がノウハウや活動資金の一部を援助する制度です。先生方の学校横断的な研究会・グループ等を、金融教育研究校に準じて「金融教育研究グループ」として委嘱しています。

2019年度末時点で、全国1都2県において3グループが金融教育研究活動に取り組んでいます。当委員会および各地委員会では、この制度を通じ、実際に教育現場を担っておられる先生方に金融教育への理解を深めていただくとともに、より効果的な授業が幅広く行われるように支援しています。

5. 金融学習特別推進地区制度

金融学習特別推進地区（以下「特区」という。）制度とは、市区町村またはその中の一定地域が、各地委員会および当委員会と一体となって、地域ぐるみ（住民、学校、PTA、各種団体等）で継続的な金融学習への取り組みを推進することを目的に、2004年度に設けられた制度です。同制度の委嘱は各地委員会が行い、委嘱期間は原則として2年間です。2019年度における特区の委嘱は1地区（東京都清瀬市）でした。

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図



<2020年3月31日現在>